令和７年１月
十和田警察署

速　度　取　締　り　指　針

十和田警察署の速度取締り重点

重点路線等	区域	規制速度
国道４号	全域	５０又は６０km/h
中央交番管内	主に国道１０２号、各小学校通学路付近	４０又は５０km/h
東交番管内	主に三沢十和田線、各小学校通学路付近	４０又は５０km/h

● 国道4号
令和6年8月には交通死亡事故が発生しており、、さらに交通量及び人身事故が多い区間で、危険認知速度も高く、重大事故につながるおそれがあります。
規制速度を守り安全運転に努めましょう。

● 中央交番管内
交通事故が多く発生している場所付近には各小学校の通学路も含まれています。
徒歩通学の児童や自転車通学の中高生が多いので、規制速度を守り安全運転に努めましょう。

● 東交番管内
十和田警察署管内で人身事故が最も多く発生している地区です。
中央交番管内と同様に、徒歩通学の児童や、自転車通学の中高生が多いので、規制速度を守り安全運転に努めましょう。

★　重点以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

十和田警察署管内における交通事故実態（過去３年・１月～６月

路線別事故発生状況（総数１８６件）

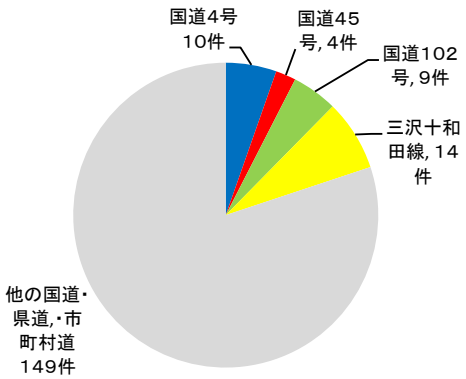

主要路線・地区別発生事故の危険認知速度の状況

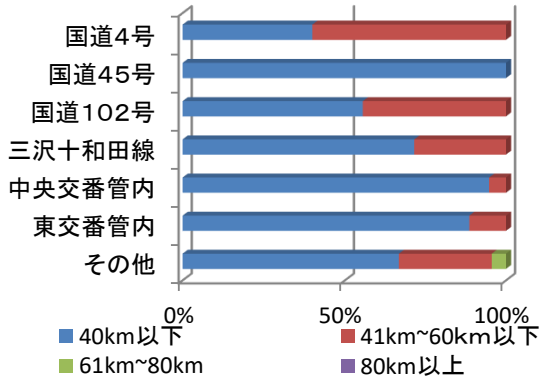

※ 危険認知速度とは、運転者が相手を認め、危険を感じたときの速度で、速度が高くなると死亡率が高くなります。

その他の交通指導取締り要点

● 交通事故に直結する交差点関連違反（信号無視・横断歩行者妨害・一時不停止等）の取締りや、飲酒運転、無免許運転の取締りも強化しています。
● 児童生徒の登下校時における安全を確保するため、通学路での取締りやパトカーによる警戒活動を実施しています。

横断歩道は歩行者優先！歩行者が見えたら減速、停止！